

奨学金のお知らせ（給付）

幸田町奨学金について

標記について **幸田町教育委員会** から募集のお知らせがありました。希望する学生は、**令和6年5月20日（月）**までに、学生課学生支援係に申請書等を受け取りに来てください。

○ **応募資格（※詳細は配布資料等で改めて確認すること）**

次の全てに該当する方

1. 経済的な理由により修学が困難である。
2. 高等専門学校1～3年生である。
3. 保護者が幸田町内に1年以上住んでいる。
4. 修学の意思が強固で、心身共に健全である。
5. 他の団体から奨学金を受けていない。

○ **奨学金の額** 月額5,000円（給付）

○ **支給対象期間**

年度末（翌年の3月31日）までです。継続を希望される方は、年度ごとに申請が必要ですので御注意ください。